

年末年始の彦根市の業務

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)は業務を休みます。(●印は業務を行う日)

業務の種類・施設名		12月			令和3年1月			問い合わせ先など		
		29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金・祝)	2日(土)	3日(日)			
清掃センター	ごみ収集	●	●				●	※注1：「燃やすごみ」のみ収集(学区により異なります)。 「ごみ等の収集カレンダー」でご確認ください		
	粗大ごみ 燃やすごみ・資源ごみ	●	●					●	※注2：ごみ搬入受付の時間 粗大ごみ 8:00～11:00 燃やすごみ・資源ごみ 13:00～16:00 清掃センター ☎ 22-2734	
		埋立ごみ	●	●					●	搬入は9:00～13:00 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」 ☎ 26-5250
中山投棄場	埋立ごみ	●	●					●	彦根愛知犬上広域行政組合 ※注3：受付のみ 「紫雲苑」 ☎ 0749-48-1318 FAX 0749-48-1891	
火葬業務		●	●	●	●	●	●	●	彦根愛知犬上広域行政組合 ※注3：受付のみ 「紫雲苑」 ☎ 0749-48-1318 FAX 0749-48-1891	
し尿収集業務		●	●						●	※注4：「12月し尿収集予定(広報ひこね11月15日号掲載)」のみ収集。12月29日(火)、同30日(水)に急きょ汲(く)み取りをしなければならぬ場合は、お問い合わせください。 彦根市事業公社 ☎ 23-4135
水道事業 (水道使用の開始・休止受付、料金の納付)		●	●	●						受付時間 9:00～17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎ 27-2802 FAX 27-2803
休日急病診療所 (くすのきセンター1階) 診療科目：内科、小児科		●	●	●	●	●	●	●	●	診療時間 10:00～17:00 (受付 9:00～16:30) 彦根休日急病診療所 ☎ 22-1119 ※必ず電話で症状を説明してから来所ください。
市立病院 (救急患者の診療)		●	●	●	●	●	●	●	●	救急センターで診療 市立病院 ☎ 22-6050

★上記問い合わせ先に繋がらない場合、および上記以外の業務については、市役所(当直) ☎ 22-1411 にお問い合わせください。

■ 年末の清掃センターは大変混雑します

「容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類」はごみ等の収集カレンダーを確認して、12月28日(月)までに地域の集積所に出してください。

粗大ごみなどの直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、できるだけ12月25日(金)までに搬入してください。

■ 中山投棄場への搬入には許可証が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。清掃センター、生活環境課、支所、各出張所で12月28日(月)までに不燃廃棄物搬入許可証の発行を受けてください(12月29日(火)、同30日(水)は市役所当直で許可証の発行を行います)。

■ 料金ごとに納付できる場所が異なるのでご注意ください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道

使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター(旭町)で取り扱います(受付9:00～17:00)。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、市が指定する金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。

コンビニエンスストア(コンビニ)で利用できる納付書は、スマホ決済サービス(PayPay、LINE Pay、au Pay、PayBなど)でも納付することができます。

■ その他の注意事項

▶ 12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで各種証明書などの発行はできません。コンビニでの証明書の交付サービスも利用できませんのでご注意ください。

▶ 出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は8:30～17:15)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。市役所当直職員にお申し出ください。